

滋賀県農業・水産業基本計画の策定について

1 趣旨

県では現在、平成28年3月に策定した「滋賀県農業・水産業基本計画」に基づき農業・水産業の振興に取り組んでいる。現計画は令和2年度で計画期間の終期を迎えるため、近年の農業・水産業を取り巻く環境の変化、現計画の施策評価の結果や生産現場の声を踏まえ、次期「滋賀県農業・水産業基本計画」を策定する。

2 検討の進め方

(1) 滋賀県農業・水産業基本計画審議会での調査審議

- ・滋賀県附属機関設置条例に基づき、知事の諮問に応じて「農業または水産業に関する基本的な計画の策定および変更」について調査審議。任期は当該諮問に係る調査審議が終了するまでの期間。
- ・知事の諮問後、5回程度の審議を経て答申。

(2) 県民、市町等の意見反映

- ・県内農業者（個別経営体）、消費者（県政モニター、県職員）の意向等に関する調査の実施・ニーズの把握
- ・計画骨子素案および計画素案の段階で生産者、市町、関係団体等からの意見を聴取
- ・滋賀県民政策コメントの実施

3 今後の策定方針

- ・次期計画には、今般の新型コロナウイルス感染拡大による社会情勢の変化を見極め、内容として織り込む必要があることから、策定期間を半年程度延伸する。

4 策定経過および今後のスケジュール

令和元年	10月4日	現行計画進捗状況・改定作業着手（環境・農水常任委員会報告）
	11月11日	諮問・第1回審議会（現状と課題などについて）
令和2年	1月29日	第2回審議会（【骨子素案】について）
	2月14日	審議会現地視察 （視察テーマ：農業・水産業と関わる「人」のすそ野を拡大するためには）
	2～3月	地域別意見交換会・意見聴取（【骨子素案】について）
	3月10日	【骨子素案】作成（環境・農水常任委員会報告）
	3～5月	農業者意向調査、消費者アンケート調査を実施
	6月9日	策定の状況報告（環境・農水常任委員会報告）
	8月	地域別意見交換会（【とりまとめ方向性】について）
	8月24日	第3回審議会（【とりまとめ方向性】について）
	10月	【とりまとめ方向性】の報告（環境・農水常任委員会報告）
	11月	第4回審議会（【骨子案】、【計画素案】について）
	12月	【骨子案】、【計画素案】作成（環境・農水常任委員会報告）
令和3年	1月	第5回審議会（【計画原案】について）・答申
	3月	【計画原案】作成（環境・農水常任委員会報告）
	3～4月	県民政策コメント実施
	7月	【計画案】作成（環境・農水常任委員会報告）
	9月	県議会に提案
	10月	策定・公表

次期(R3～7年度)「滋賀県農業・水産業基本計画」策定スケジュール概略(案)

年度	月	滋賀県農政水産部	農業・水産業基本計画審議会	議会・常任委員会	国の「新たな食料・農業・農村基本計画」
令和元年度	4～6	○委員候補調整	○委員案検討		
	7～9		↓ 委員選考		9/6 審議会に諮問
	10～12	策定チーム設置 ・【骨子素案】作成 ・地域別意見交換会 2/13甲賀 2/17湖東 (3/16大津・南部と東近江、 3/17湖北と高島は中止、 意見聴取に変更) ・意見聴き取り 3/19滋賀県土地改良事業 団体連合会 5/26滋賀県漁業協同組合 連合会 ・農業者意向調査 ・消費者アンケート調査	11/11 第1回審議会 (諮問)	◇現計画進捗状況、 計画改定について、 審議会委員の報告 (10/4常任、会派)	12/23 課題整理
	R2 1～3		1/29 第2回審議会 【骨子素案】 2/14 現地視察	◇【骨子素案】について (3/10常任、会派)	1/29 論点整理 2/21骨子案 3/10原案 審議会から答申 (3/25) 閣議決定(3/31)
令和2年度	4～6	・新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた今後の策定方針の検討	4/28 第3回審議会 【骨子案】		
	7～9	・新型コロナウイルス感染拡大による社会情勢の変化を反映させた【とりまとめ方向性】作成 ・地域別意見交換会 8/4 東近江、大津・南部 8/7 高島、湖東 8/18甲賀 8/21湖北	6/10 第3回審議会 【骨子案】 8/24 第3回審議会 【とりまとめ方向性】	◇策定状況の報告 (6/9常任)	
	10～12	・【骨子案・計画素案】作成	第4回審議会 【骨子案・計画素案】	◇【とりまとめ方向性】、現計画進捗状況について(常任・会派)	
	R3 1～3	・【計画原案】作成	第5回審議会 【計画原案】 答申	◇【骨子案・計画素案】について(常任・会派) ◇【計画原案】について(常任・会派)	
令和3年度	4～6	・県民政策コメント			
	7～9	・最終見直し ・議決		◇【最終案】、パブコメ結果説明(常任・会派)	
	10	・冊子印刷・公表		◇県議会に提案 ◇策定・公表	

滋賀県農業・水産業基本計画骨子素案

令和2年(2020年)2月
滋賀県農政水産部

はじめに(性格・計画期間)

<性格>

- ・滋賀県基本構想を上位計画とし、本県農業・水産業の基本的な施策の展開方向を示す
- ・県民と基本理念を共有し、その実現に向けて生産者、消費者、市町・関係団体等が主体的に取組を進めるための**共通の指針**
- ・SDGsの特徴を生かし、「**経済**」・「**社会**」・「**環境**」のバランスを図りながら、将来にわたって持続可能な滋賀の農業・水産業の実現を目指す

<計画期間>

- ・10年後(2030年)の目指す姿を実現するために実践する**令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間の計画**

1 2030年の展望

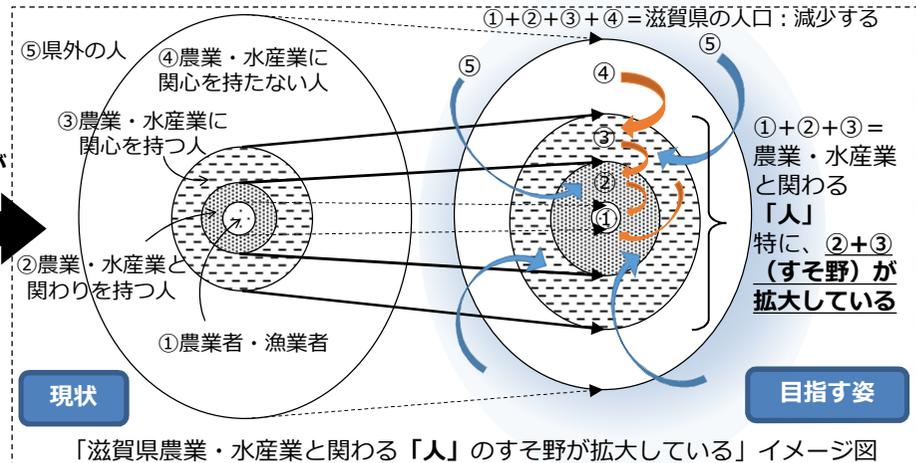
(1) 滋賀県の農業・水産業を取り巻く情勢

- ・社会・経済をめぐる情勢
キーワード：人口減少・高齢化、貿易自由化、第4次産業革命 など
- ・自然環境と災害
キーワード：気候変動、脱炭素社会、生態系バランス など
- ・国の政策の方向
キーワード：新たな食料・農業・農村基本計画 など

(2) 滋賀県の農業・水産業の現状と想定されるリスク

- ・担い手、農村の資源、農業生産、消費・流通、環境、水産業の分野別の現状と想定されるリスク

特に、「人」の不足が深刻



2 基本理念

滋賀の「食」を通じた「幸せ」 変わる農山漁村(むら) 続く営み

3 目指す2030年の姿

- 視点① 「**経済**」活動としての農業・水産業の競争力が高まっている
- 視点② 農村「**社会**」が次世代に引き継がれている
- 視点③ 琵琶湖を中心とする「**環境**」が守られ、リスクに対応している

ベース 滋賀県農業・水産業と関わる「人」のすそ野が拡大している



4 県の政策の方向性

「**経済**」活動としての農業・水産業の競争力を高めるための政策
農村「**社会**」を次世代に引き継ぐための政策
琵琶湖を中心とする「**環境**」を守り、リスクに対応するための政策

滋賀県農業・水産業と関わる「人」のすそ野を拡大するための政策

「成果目標」(KPI)の設定

5 政策の推進方法

他分野(商工・観光、教育など)との連携、国・市町・関係団体との連携、進行管理 など

6 参考資料

策定経過、用語解説、成果目標(KPI)一覧 など

次期農業・水産業基本計画【骨子素案】に対して出された主な意見

No.	箇所	意見の概要
1	全般	滋賀らしさ、滋賀県の特徴を記述し、それを活かす施策が必要。
2		「農業者・漁業者」と「消費者」の間に立つ「流通業者、飲食業者」等についても触れる必要。
3		すそ野拡大、環境、やまの健康、観光振興、健康しが等の推進は、他部局との連携を密にするように。
4		現状データや現行計画の状況を踏まえて作成するように。
5		女性を活かす視点を。
6		具体策(施策)があるのか。
7		生産者、行政、消費者等それぞれの役割が分からない。
8		数値目標が必要。
9		SDGsについて:表現方法、県民への周知が必要、17ゴールとの関連性の記述が必要 など。
10		用語の整理を;農業者、家族農業、販売農家、関心のある人、関わりのある人、新たなメンバー など。
11		施策推進のメリハリが必要。比重を変えて重点的に推進する工夫が必要。
12		県民へ計画を周知するための施策が必要(パンフレット作製など)。
13	基本理念 目指す姿	イメージ図について:しっくりこない、こう書いたほうが良い。
14		野菜、花を入れるように。
15		「幸せ」の中身が分かりにくい。
16		「続く営み」、「変わる農山漁村(むら)」が分かりにくい。
17	「人」	県外の人への働きかけが必要。
18		すそ野拡大(関係人口の拡大)を目指すことは良いこと。(卵の図は分かりやすい)
19		卵の図が分かりにくい。
20		人の成長(幼年期、少年期、青年期、壮年期、高齢期など)に合わせた関わり方で政策形成できないか。
21		農業は守れるが、農村は守れない。農業を守ると人は減り、農村は守れない。
22		関心・関わりを持つ人を数字で把握したほうが良い。
23		子ども～若い世代に対する施策が重要。
24		土地持ち非農家や新興住宅の住民等をターゲットとした、「生きがい」や「健康」などを目的とした農業を推進する視点が必要。もっと気軽に農業ができるように。
25		消費者へのアプローチ、消費者教育が必要。
26		兼業農家、「小農」、小規模な家族農業に対する施策が必要。
27		新規就農・新規就業の確保策が重要。
28		関わる人の中には滋賀県産農畜水産物を取り扱う人も含まれているのではないか。
29	農福連携の視点を。	

No.	箇所	意見の概要
30	「経済」	まず、農業で儲かることが必要。①が輝いていないといけない。
31		スマート農業について。
32		「競争力」という表現は適切か？
33		野菜、花、茶などの園芸品目の導入、ブランド化推進が必要。
34		集落営農の継続性が心配。
35		担い手に集積することが必要。
36		ブランド作りよりも生産基盤の整備のほうが優先順位は高いのでは。
37		水田フル活用にかわる新しい表現はないか。
38		「プロダクトアウト」の表現は適切か？
39		水産業の担い手不足、漁獲量の減少が深刻。
40		「ビワマス」をブランド化の推進品目に入れてもらいたい。
41		「地産地消」の推進が重要。
42		地元食材を買うとポイントが付くような仕組みが必要。
43		「ここ滋賀」や農産物直売所、道の駅などの活用が必要。
44	「社会」	用水路や排水路の再整備(再編成)は、集落の垣根を越えた市町単位のビジョンを作るべき。
45		ICTで水利施設の省力化が本当にできるのか？ローテクでいいのでは？具体策は？
46		地域で水利施設を維持管理する人がいない。経費も掛かる。
47		アセットマネジメント計画との整合性を。
48		農業基盤整備の将来像を描く必要がある。
49		やまの健康、山林についての連携、記述が必要
50		スマート農業で本当に中山間地域の農業が守れるのか？
51		集落を基本として農地を守ることは難しい。集落の概念がもうない地域もある。
52		集落を基本に農村を守るべき。
53		「むら」、「集落」の概念は県民全員が分かるものではない。
54		平坦地・中山間地と分けて対策を考える必要がある。中山間地域は特に厳しい。
55		ゾーニングが必要。また、ゾーニングとは具体的にはどういう意味か？
56	「環境」	オーガニック農業を進めてもらいたい。100%を目指すなど、もっと積極的に。
57		環境こだわり農業を拡大するには、まず農家が儲かることが必要
58		環境直接支払交付金に対する要望等の御意見
59		プラスチック材製品の代替商品の研究開発に関する記述が必要
60		琵琶湖の環境保全にプラスチックごみ対策が必要
61		琵琶湖漁獲の漁獲量回復に琵琶湖の保全が必要。
62		災害等に対して、収入保険制度への加入等、農業者等が自らの備えに関する記載が必要。
63		リスク対策に、農作業事故防止(農作業安全)、農薬事故の防止(農薬の適正使用)も必要。